平成 26 年度　第３回 金沢市介護保険運営協議会	資料１
平成 27 年 2 月 23 日	

長寿安心プラン 2015（案）の概要について

１　計画の期間と見直し

計画期間は、平成２７年度から平成２９年度までの３年間。計画は３年ごと見直し。

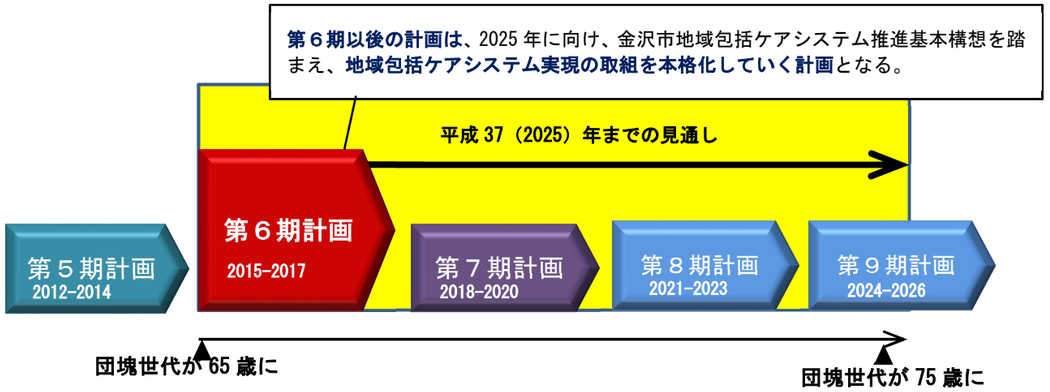

２　計画策定の基本理念

金沢市の地域性を踏まえ、高齢者の暮らしを支える体制整備の考え方を整理し、３つの基本理念を設定

＜基本理念１＞**高齢者が尊厳を持って暮らせるまちづくり**

高齢者一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立した日常生活を営むことができる社会の実現を推進

＜基本理念２＞**住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり**

高齢者の暮らしを支える、「住まい」、「介護」、「医療」、「生活支援」及び「介護予防」が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを推進

＜基本理念３＞**みんなで高齢者の暮らしを支えるまちづくり**

本市には、古くから培われてきた豊かな地域コミュニティの土壌が存在し、また、医療機関や介護保険施設等の高齢者を支える社会資源が比較的整備されていることから、行政サービスをはじめ、地域コミュニティの互助の力、医療・介護の社会資源等を最大限に活かすことができる環境を整え、みんなで高齢者の暮らしを支える体制を拡充

３　施策目標

基本理念の達成に向け、６項目を施策目標とし、2025 年を見据えた高齢者福祉施策を推進

１　多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進

- 特別養護老人ホームは、必要量を見極め計画的に推進
- 特養の重点化による軽度者の入居先の受け皿といった特定施設に求める役割の拡大に対応
- 高齢者向け住まいについて利用者が不利益を被ることがないよう、適正な運営の確保を推進
- 低所得者向けの住居の確保としてケアハウスを新たに整備

２　介護サービス・在宅医療の提供体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活が継続できるように、介護サービス・在宅医療の提供体制を充実

- 小規模多機能型居宅介護などにより、在宅ケアの限界点を高める取組を推進
- 介護・在宅医療の提供体制を検討するため、「金沢市医療・介護連携推進協議会」を設置
- 介護職員の定着促進のため、相談窓口と情報交換の場（ケアワーカーカフェ）を開設

３　生活支援・介護予防の提供体制の拡充

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援や、健康づくりによる介護予防などが地域の中で提供されるように、生活支援・介護予防の提供体制を拡充

- 地域の拠点としての相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの体制を強化
- 介護予防・日常生活支援総合事業は、生活支援体制整備を進め、平成 29 年４月より実施
- 高齢者の社会参加促進や生活支援の担い手確保のため、介護支援ボランティア制度導入を検討
- 地域における高齢者が運営する集いの場を支援するなど介護予防の提供体制を強化
- 75 歳以上の単身高齢者等に 24 時間対応する見守りサービスを開始

４　認知症の方を支える体制の整備

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方を支える体制を整備

- 認知症に関わる施策を総合的に検討する「認知症施策推進委員会」を設置
- 認知症施策の企画調整担当者である認知症地域支援推進員を配置し、各種施策を展開
- 認知症ささえあいガイドブックの作成、認知症カフェの開設数増

５　高齢者を支える重層的ネットワーク体制の構築

高齢者を支える切れ目のない各サービスを地域の中で、又は市全体で機能させるために、高齢者を支えるネットワークの構築を推進

- 地域ケア会議による地域課題解決機能の強化
- 高齢者の生活支援や健康づくりなどの調整機能を担う「地域あんしん支え合い会議」の設置

６　市民への適切な情報提供と市民参加の促進

高齢者施策や、高齢期の医療や介護等に関する情報を市民に周知・啓発するとともに、高齢者施策の策定への市民参加を促進

- 高齢者施策に関する多様な情報の提供
- 医療や介護が必要になる前の幅広い情報の提供